

令和 4 年 3 月 1 6 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

茨城県

個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（都道府県事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報】

都道府県名	茨城県
所在地	〒310-8555 水戸市笠原町 9 7 8 - 6
担当部局連絡先	保健福祉部 福祉指導課 地域福祉担当 主任 塚田 庄平 電話：0 2 9 - 3 0 1 - 3 1 5 7 ファックス：0 2 9 - 3 0 1 - 6 2 0 0 メール： fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp
連携部局連絡先	防災・危機管理部 防災・危機管理課 防災担当 主査 藤田 順平 電話：0 2 9 - 3 0 1 - 2 8 8 0 ファックス：0 2 9 - 3 0 1 - 2 8 9 8 メール： bousai@pref.ibaraki.lg.jp
連携団体	・モデル事業実施市町村（古河市、常総市、つくばみらい市）と茨城県 ・モデル市町村が連携を想定している福祉団体（介護支援専門員連絡協議会、防災士連絡協議会等）
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (茨城県)

	取組の状況
事業概要	<p>○モデル事業の横展開 モデル事業実施の市町村担当職員や、参加した関係機関から取組状況について、スキーム、効果、課題などを紹介してもらい、県内市町村に情報共有を図るとともに、意見交換の場を設ける。</p> <p>○解決を図ろうとした課題 個別避難計画未作成市町村の解消を図るとともに、一部作成済み市町村の作成促進を図る。</p> <p>○これまでに行った取組 ・庁内の連携体制として、福祉部局と防災部局で担当者会議を開催するなど、県の作成方針を協議。 ・自治体への個別訪問等により、作成における課題や取組を聞き取るなど県内状況を把握するとともに、計画作成について助言。 ・個別避難計画作成に係る市町村担当部課長会議を実施し、県内の先進事例の紹介や計画未作成自治体間による意見交換を実施。 ・計画策定に当たり福祉専門職への協力が得られるよう、県で動画を作成し、介護支援専門員や相談支援専門員の研修にて配信。 ・避難行動要支援者対策推進のため指針の改定マニュアルの更新・提供</p> <p>○現時点における課題 ・避難支援者の確保 ・実効性のある避難体制の整備（名簿や計画情報の事前の提供等、福祉避難所への直接避難の促進）</p> <p>○対応の方向性 ・避難支援者の確保については、防災部局と連携し、防災士や自主防災組織への働きかけや人材育成に取り組んでいく。 ・実効性のある避難体制の整備について、市町村に対して、平常時の名簿情報の提供に同意を得ること要しない条例整備の働きかけを行うとともに、防災部局と連携し、避難行動要支援者を伴う避難訓練の実施検討を働きかける。</p> <p>○個別避難計画策定の取組のための全県体制の構築について ・過去の災害において、ハザード内の居住者の逃げ遅れが見られることから、福祉部局と防災部局で連携・協議し、ハザード内の避難行動要支援者を優先的に、5年以内に計画作成を進める方針とした。 ・上記の取組方針について、市町村担当者向け説明会を開催し、説明を実施。 ・市町村ごとに計画作成の進捗状況が異なっているため、今後は未作成自治体への個別のフォローアップが必要。</p>

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C・-	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課題	福祉部局と防災部局の連携
			取組内容 (取組方針)	福祉部局と防災部局で担当者会議を開催し、個別避難計画作成に関する課題について、意見交換を実施。
			取組の 成果・結果	各担当課の課題や、取組状況について、情報の共有化が図られた。
			理由	実務担当者による意見交換により、事業の必要性について共通理解が得られたため。
2	計画作成の優先度の検討	A	課題	優先度の考え方についての共通理解
			取組内容 (取組方針)	福祉部局と防災部局で担当者会議を開催し、作成取組の方針を協議。
			取組の 成果・結果	ハザード内の避難行動要支援者を優先的に、5年以内に計画作成を進める方針とし、市町村担当者に説明会を開催。
			理由	ハザード内居住者への対応を加速することについて、認識の共有が図られたため。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課題	個別避難計画に関する知識習得の機会
			取組内容 (取組方針)	計画作成への協力を依頼する動画を作成し、福祉専門職の研修にて啓発・普及を実施。
			取組の 成果・結果	福祉関係団体に協力依頼を行い、県から配信動画を提供。
			理由	関係団体への説明により、事業の必要性について理解が得られたため。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課題	要支援者への避難支援の必要性についての理解浸透
			取組内容 (取組方針)	防災部局と連携し、研修会等において、自主防災組織リーダーや防災士に、要配慮者への避難支援の必要性の理解を求め、積極的な支援を働きかける
			取組の 成果・結果	市町村を訪問し働きかけを行ったが、成果として現れるまで一定の期間を要する見込み。
			理由	避難支援関係者の理解を得るには継続した取組が必要
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	B	課題	避難支援者の確保
			取組内容 (取組方針)	避難支援者の確保について、取組事例の蓄積を行い、各市町村に情報を提供
			取組の 成果・結果	市町村を個別訪問し、先進的な取組事例を聴取。
			理由	県内自治体による取組事例の蓄積、検証が必要
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	B	課題	未作成市町村における取組の推進
			取組内容 (取組方針)	市町村に個別ヒアリングを実施し、課題等を聴取するとともに、情報提供や助言を実施。
			取組の 成果・結果	ワーキンググループの立ち上げや、モデル地区の設置など、一部の自治体において取組が進められた。
			理由	市町村内の福祉部局と防災部局との、更なる連携促進が必要

7	実効性を確保する取組の実施	B	課 題	平常時から名簿情報の提供ができていない 避難行動要支援者を伴う訓練の実施が少ない
			取組内容 (取組方針)	市町村への平常時の名簿情報の提供に同意を得ることを要しない条例の整備や、避難行動要支援者を伴う避難訓練の実施を働きかけ
			取組の 成果・結果	防災部局と連携し、市町村へ個別に働きかけを実施。
			理 由	条例整備や訓練の実施について、先行事例の情報提供を行うなど、継続した働きかけが必要。

- A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの
 B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの
 C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの
 -：都道府県として取り組んでいないもの

【都道府県の取組の一覧表】

取組の類型		実施の有無	取組概要
庁内連携	県庁内	○	福祉部局と防災部局で担当者会議を開催し、作成取組の方針等を協議。(今後も継続的な意見交換が必要)
	市町村の庁内連携を後押し	○	市町村の福祉部局と防災部局向けに担当者説明会を開催。
	その他()		
庁外連携	関係団体	—	
	福祉関係団体	○	個別避難計画作成への協力依頼、研修での動画配信を依頼。来年度以降の継続的な依頼が必要。
	大学	—	
	多様な関係者の参画促進	—	
	保健所と市町村の連携	○	保健所から市町村への難病患者等の情報提供について提供状況の調査を実施。
	教育委員会と市町村の連携	—	
	その他の県の部署と市町村の連携	○	浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の担当課と県内市町村の個別避難計画の作成状況を共有。
	その他	—	
庁内・庁外の連携	防災部局×福祉部局×防災関係団体×福祉関係団体	—	
	その他	—	
研修、説明会等	市町村職員	○	防災部局と連携し、市町村担当者説明会等を開催し、個別避難計画の作成の手順等を説明。未作成自治体への個別フォローアップが必要。
	市町村幹部職員	○	市町村担当部課長会議を開催し、県内取組事例の紹介や意見交換を実施。未作成自治体への個別フォローアップが必要。
	保健師	—	
	福祉専門職	○	介護支援専門員や相談支援専門員の研修において、個別避難計画作成の協力依頼に係る動画を配信。
	市町村社会福祉協議会職員	—	
	避難支援等実施者	—	
	地域の関係者	—	
	その他	—	
実効性確保	事例やノウハウの蓄積、共有	○	市町村を個別訪問し、先進的な取組事例を聴取。モデル事業報告会等で取組内容を共有。蓄積した事例やノウハウを市町村に提供する機会が必要。
	市町村のネットワークづくり	○	モデル事業報告会や市町村担当部課長会議を実施し、市町村間で意見交換を実施。
	知見の提供	○	市町村担当部課長会議で県内取組事例の紹介や意見交換を行った。

	地域づくり	—	
	平時の見守り活動との連動	—	
	市町村の取組状況把握	○	19市町村へ防災部局と連携し、ヒアリングを実施。 取組事例をモデル事業報告会等で情報提供。未作成自治体については来年度以降も継続実施が必要。
	市町村が取組の現状を確認できる「step 図」等の作成	—	
	地区防災計画との連携	—	
	継続的な作成・更新	○	
	マニュアルの作成	○	
	リーフレットの作成	—	
	条例(市町村における名簿や計画の取組促進、外部提供に関する条例制定促進、避難所の指定促進等)	○	外部提供に関する条例制定の促進や避難所の指定促進について、県指針で取組を記載し、市町村担当者説明会で説明。 避難所の指定促進は防災部局と連携した取組が必要。
	その他		
予算措置	市町村向け補助金	—	
	モデル事業(県単費)	—	
	その他	—	
個別避難計画の作成	県が主導して個別避難計画を試行的に作成(難病患者)	—	
	保健所による計画作成への参画	—	
	県立病院、診療所による計画作成への参画	—	
	その他	—	
その他	その他①	—	
	その他②	—	
	その他③	—	

※必要に応じて行を追加してください。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】※説明者として記載

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
池澤 健嗣	古河市福祉推進課 課長	個別避難計画作成モデル事業報告会	モデル団体の取組事例の紹介や県内市町村間で取組内容の情報共有・意見交換を実施。
中山 幹夫	つくばみらい市社会福祉課 課長補佐	同上	

【参考にした市町村、都道府県の取組】

県内モデル団体の古河市、常総市、つくばみらい市の取組を参考にし、その他の県内自治体に取組を紹介
 <県内モデル団体>

古河市：医療的ケア児者等を対象とした個別避難計画作成、庁内・庁外の連携。

常総市：マイタイムラインを活用した包括連携型地域社会作り、個人の避難困難度、浸水想定深及び地域組織化の状況を掛け合わせた地区ごとの優先度付け。

つくばみらい市：マイタイムラインを活用した包括連携型地域社会作り、個人の避難困難度、浸水想定深及び地域組織化の状況を掛け合わせた地区ごとの優先度付け。